

リユース食器でエコなイベントを！

市内で実施されるイベントにおいてリユース食器（繰り返し使用することができる飲食器）を用いて飲食品を提供する団体に対し、リユース食器のレンタル費用の一部を補助します。

■補助対象団体

自治会、商工会、学校、観光協会、民間非営利団体（NPO）等の市内団体

■補助金額

リユース食器のレンタル費用の2分の1の額（100円未満切り捨て、上限30,000円）

※リユース食器の紛失または破損等による弁償額については補助の対象から除きます。

※予算の範囲内での交付となります。

■申請方法

必要書類を事業実施日の14日前までに環境課に提出してください。

ペットの受動喫煙に注意！

煙草の副流煙は、人だけではなく犬や猫等のペットの健康に悪影響を与える可能性があります。動物たちは人間以上に臭いに敏感です。煙草の臭いが想像以上に大きなストレスになる可能性があるため、ペットにも配慮しましょう。

煙草以外にも、化学薬品の使用に注意しましょう。消臭剤や殺虫剤等も、体の小さい動物達には悪影響になることがあります。近くで使用することは避け、使用したら十分に換気を行いましょう。

資源物の持ち去り禁止

資源物の持ち去り行為を防止するため、資源物収集日には環境課の職員が早朝パトロールを実施しています。持ち去り行為があつた場合は、持ち去り行為者に対して警告を行います。悪質なものに対しては禁止命令を行います。

また、それでも従わない持ち去り行為者に対しては、刑事告発を行います。（罰則…20万円以下の罰金）

持ち去り行為者の車両の制止や声かけは、トラブルや事故につながるかねませんので、持ち去り行為を見かけたら環境課にご連絡ください。

「日時」「場所」「資源物の種類」「車両の特徴（ナンバー、車種、色）」「行為者の特徴（人数、性別、年齢）」を分かる範囲で結構ですので、情報提供をお願いします。

廃棄物の野外焼却は原則禁止です

「洗濯物に煙の臭いがついてしまう」「煙の臭いで窓が開けられない」など、ごみを焼却した際に発生する煙や臭いで困っている人があなたのご近所にもいるかもしれません。

家庭から出るごみは自分で焼却せず、決められた日に行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に従って分別してごみステーションに出してください。

また、自宅で刈った雑草等を排出する際には、ごみ減量化のため、乾燥させてからお出してください。

思いやりの心をもって、みんなが住みよい環境づくりにご協力ください。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲ります』『譲ってほしい』情報をお受けけて環境課までご連絡ください。

〈譲りたい〉

浴衣用女性もの下駄（23cm）、授乳用クッション、ひな人形（ケースタイプ）、七五三歳男子の着物セット

〈譲ってほしい〉

子ども用自転車（14インチ、16、18インチ、24インチ）、扇風機、ふとん、電子レンジ、DVDプレイヤー、テレビ、テレビ録画機器、ソファ、ヤマハ教材CD・DVD、石油ファンヒーター、サイクロン掃除機、薬師寺幼稚園運動着・制服女子一式、南河内二中制服（女子）、女児服（130、150cm）、男児服（120、140cm）、国分寺中男子制服・体操着（160、165cm）

